

## 2022年度 第1回八尾市地域就労支援基本計画推進委員会 議事要旨

日 時	2022年7月14日(木) 午前10時00分～11時35分
場 所	八尾市役所 6階 大会議室
出席者	<外部委員> 五石委員長、西田委員、大道委員、笠原委員、藤本委員、荒木委員、朴委員、音田委員、 計8名 (※原田委員・石本委員欠席) <庁内委員> 阪田課長補佐、亀谷委員、北口委員、徳光参事、永澤委員、寺島委員、辻内委員、岩井 委員、阪本委員、黒井委員、大保委員 計11名 <オブザーバー> 地域就労支援コーディネーター、チーフ・パーソナル・サポーター、企業開拓員 計3名 <事務局> 5名 <p style="text-align: right;">総計27名</p>

－事務局による司会で次第に沿って進行－

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ (新堂魅力創造部長)

4. 委員紹介

5. 委員長あいさつ

新型コロナウイルス感染症が拡大しているなか、個別的継続的な支援を特徴とする本事業が今後ますます重要になってくると思っている。本日は現場での問題点等知らせていただき、積極的な議論をお願いしたい。

－委員長による議事進行－

6. 2021年度 実績報告 (計画進捗状況報告) について

事務局より、資料にそって説明。

委 員 長：実績報告の150、職場定着支援の再相談件数として記載されている数は、就労後のフォローアップのための再相談数か。

事 務 局：職場定着支援だけの再相談件数ではない。再度相談があった場合の全ての件数となっている。

委 員 長：就労支援では、定着支援が非常に重要になってくる。就職を急いだ場合など、就職期間が比較的短い方も多いため、状況については把握いただければと思う。

委 員 長：定着支援については、昨年度の包括外部監査にて定着状況を確認すべきとの意見があり、今

年度より就労後一定期間を経過後に定着状況を確認することとしている。来年度については、その数値を計上できると思う。

委員：220番、230番の青少年会館の事業だが、ここでの教室講座事業は就労に結びつくための事業として掲載されていると思うが、就労に結びつくためにどのような講座をしたのかを把握しているか。

委員：青少年会館については、これまでも意見をもらっている。昨年度の実績は把握できていないが、今年度、ハローワークと連携し就労に直結した事業を実施する予定であり、次年度は実績として出せると思う。

委員：私の知る限りでは、近くの青少年会館では、若年者ではなく児童を対象とした事業の数が毎年揚げられている。220 230は若年者への支援となっているが、この実績で良いのか。今年度、青少年会館で実施されるイベントも、場所を貸しているだけで、あまり進んでいない。地元でも、青少年会館に要望しているがやってもらえない状況が続いている。誰が青少年会館に言えばいいのか。セミナーについては、期待したいと思うが青少年会館は何もしないと思う。

委員長：この問題については、実績の指標がこれでいいのかという点と青少年会館を使って何をするのかという2点での検討が必要であると思う。次年度以降どうするかアイデアが必要である。

委員：今年度の相談では、外国人市民が多いが、職を持っている中で仕事がなくなった方が多いのか、外国人を多く雇っている会社が新型コロナウイルス感染症の影響で経営が苦しくなって解雇しているのか等わかる範囲で教えて欲しい。

事務局：昨年度の外国人市民の相談では、就労活動に制限のある方が就労継続出来ないと言われ相談に来たケースがあるとは聞いているが、割合等については把握できていない。

委員長：外国人市民の相談が全国的に増えているとは聞いているが、現状どうなのか。

ワザンバー：山本でも1件、外国人市民の夫婦から相談があった。知人のカレー店を手伝うとして来日したが、コロナ下でシフトが減少し、辞めることになったと聞いている。

委員長：外国人市民の相談が増えている中、地域就労でもその対応について真剣に考えていかなければならないと思う。

## 7. 2022年度 事業計画について

事務局より、資料にそって説明。

委員：重点施策4の青少年会館を活用した事業について、青少年会館はどの部分で関わっているのか。

委員：前回委員会の意見を踏まえ、労働支援課から両青少年会館に対して、このようなことをしたいと提案し、両青少年会館に了解いただいた形である。今年度の実施をもって、次年度以降の事業の内容を検討していきたいと考えている。

委員：先日、青少年会館に行った際、高校中退をしたような子たちが来ていたが、事業が終わっている時間帯であったためか、青少年会館の指導員から来ないように言われているようであった。どうしてそのような対応になるのか。青少年会館が就労意欲の希薄な若者を集めてセミナーを実施することに対して不安になった。切り口としてこのようなセミナーをするのは良いと思うが、このような状態であるということを知ってもらいたい。

委員長：地域就労支援事業が、学校に行けていない子も学べる場となり、また、青少年会館でも学校に通っていない子に対しての教育の場を提供いただけたらと思う。今回の事業が目的に沿って実施できているかを踏まえ、そのような子達の来やすい場となるよう、またその届け方についても考えていかなければならないと思う。

委員：現在の相談カードにおいて就労阻害要因の属性別の記載は残っているのか。「同和地区住民」という区分になった場合、どのような基準で区分するのか。現在も、被差別部落についての問い合わせがある状況のなか、潜在的に差別がある可能性は否めない。青少年会館や教育部門には、目に見えない浮き彫りになっていない差別について素通りしない支援をやっていただきたい。また、労働支援課には、青少年会館が統一応募用紙や面接時の注意点などの背景などを理解していただいているかについて確認をしてほしい。地域就労支援基本計画の根幹は、差別をされる可能性のある人たちを支援するというものであり、その辺りを抜きに進めないで欲しい。

委員：そのためにも、両青少年会館でセミナーを行う際には、地元の地域就労支援コーディネーターに参加してもらいたい。

事務局：セミナーの講義は、労働支援課職員で行う予定であり、コーディネーターについては、参加いただこうと思っている。セミナーに参加した方が、各地域就労支援センターにつながるような内容にしたいと思っている。

委員：阻害要因については、丁寧に聞き取りをし、相談者自身がどこに阻害要因があると思っているかを確認して支援をしなければ、就労につながらないと思っている。また、今回のセミナーについても修正できるところは修正し、実施にあたって出てきた課題については、来年度以降の事業につなげていきたいと思う。なお、今回委員からいただいた意見は、両青少年会館に伝える。

委員長：現在、青少年会館の所管はどこか。

委員：教育委員会に属している。

委員長：青少年会館の基本的な運営方針にも関わるが、一般の教育だけでなく個別的な寄り添った支援が求められていることをご理解いただかないと前へ進めないと思う。

委員：地域就労支援の会議で議論になるのが、入口と出口の問題。保護司は、雇用問題を支援する際に協力雇用主会に協力を依頼しており、地域就労でも協力雇用主会のような会を作ればよいのではないかということにリーフレット作成の発想があった。その意味ではこのリーフレットの一番の機能は、企業に理解してもらい、賛同を得ること。また、実際の雇用等で悩むことがあった際には、地域就労のコーディネーターが様々な支援し、応援するということや、できるだけ就労できるところまで能力をあげる支援も行うという内容がある。さらに、事業主が雇用を考える際に、助成制度や総合評価などの仕組みで事業主を支援できることをリーフレットに盛り込めば、事業訪問する際も、説明しやすくなると思う。リーフレットについてはそのような工夫をしてもらい、合わせてリーフレットに活用できるような支援の仕組みも作ってもらいたい。

また、企業人権協議会へのアプローチにあたっては、単に公正採用の徹底だけでなく、差別採用をしないということの理解が非常に重要だと思っている。

委員長：まず優先発注については、認定手続きを経なければならないことが、企業の参加を困難にしていると思われる。そのため、地域就労独自の取り組みの中で、雇用等をお願いする体制を作る仕組みがあればいいのではないか。

また、リーフレットについては、不安に思っている雇用主に対し、雇用の際しての起こりえることや、地域就労支援の支援内容、インセンティブなどを盛り込めば、企業主にも理解していただきやすく、安心してもらえるのではないかと思う。

最後に関係団体の方々よりご意見、ご発言は無いかな。

委員：先程議題に上がった青少年会館でのイベントは、ハローワークも協力し、開催させていただく。ハローワークでも支援が必要な方にどう支援を届けるかが非常に重要なことだと思っているが、改めてその重要性を認識した。今後も八尾市と連携し地域の方にどのような就労の支援を実施するかを考えていきたい。

委員：今回の会議に参加し、八尾市の地域就労支援基本計画では、関係各課が連携し、課題に対して熱心に細やかに取り組まれている印象を受けた。地域就労支援事業については、大阪府と市町村の関係では、大阪府市町村就労支援協議会を設け、ブロック会議等で意見交換や先進的事例の共有、コーディネーター研修なども実施している。今後府内の地域就労支援全体が向上することを期待しており、八尾市には、会議等に積極的に参加し、情報提供いただきたい。

委員：全体的には、やはり働く意欲を醸成しなければならないと思う。特に、知識の取得や能力を向上するセミナーをやっていただきたい。青少年会館の事業については、主催側がやろうと思っていること、就職につながるということを示してもらえればいいと思う。

委員 長：ではオブザーバーから現状と課題について報告願いたい。

オブザーバー：4月から企業開拓員としてこの事業に取り組み、現在、八尾市の企業人権協議会の会員事業所をターゲットに訪問を重ねている。60社以上を訪問し、地域就労支援、認定就労訓練の取り組みについてご協力をお願いしているが、八尾市は中小企業が多く、一社で取り組むことはなかなか厳しいというのが現状である。訓練のラインの設置や担当者の配置など、企業側としては不安な部分があり、なかなか取り組むことは難しいかと思う。また、個別就労支援については、各支援センターのコーディネーターとも会議を持ち、6月には1件コーディネーターより相談を受け、ハローワークでのケース会議を行う予定としていたが、身内にご不幸があり、一旦保留となっている。一から始める事業であるため、少しずつ進んでいくのではないかと考えている。

委員 長：一件一件の積み重ねが大事だと思う。

オブザーバー：パーソナルサポートセンターでは、各相談機関のバックアップ機関として、「働き続けることができる状態」に対しての現時点の課題等を、支援者や相談者に示し、その評価を元に今ある課題の克服をめざすか、(障がい者手帳の取得などの)制度の活用で補っていくかの決断をしてもらうよう動いており、場合によっては訓練に進んでもらい、最終的に十分働ける状態に持っていくことを目指している。それにより企業へ働きかけていく一助になればと考えており、そのような仕組みを構築したい。

委員 長：体系的な支援ということで力強い言葉であると思う。引き続きお願いしたい。

オブザーバー：地域就労支援事業の課題は、相談者がしっかりと就労に向き合っていない場合も多いこと。生活や気持ちの面等に課題があり、不安で混乱している方や家に引きこもっていてやっと外に出てきたという方も多くおられる。国で引きこもりの調査も実施しているが、その結果以上の方がいると思われるところが大きな課題だと思う。また、若い子や40代50代の就労困難者をどこに結び付けていくかも今後の課題であると考えている。

委員 長：やはり、入口と出口が問題、また、就労支援とは言うがすぐに就労できる方ばかりではなく、就労までの距離が遠い方も多い。その支援をどうしていくかが大きな課題であると思う。

様々なご意見をいただき感謝する。この計画が計画にとどまらず、計画を実現できる支援をしていくことが大きな課題だと思うので、引き続きよろしく願いたい。

9. 閉 会

以上